

発議第4号

伊賀市議会委員会条例の一部改正について

伊賀市議会委員会条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和7年3月25日提出

提出者 伊賀市議会議員

山下 典子

北森 徹

森中 秀哲

内原 篤

市川 岳人

記

伊賀市議会委員会条例の一部を改正する条例

伊賀市議会委員会条例（平成16年伊賀市条例第291号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中カを削り、オをカとし、エをオとし、ウをエとし、同号イ中「企画振興部」を「地域力創造部」に改め、同号中イをウとし、アをイとし、同号にアとして次のように加える。

ア 未来政策部の所管に属する事項

第2条第1項第3号ア中「産業振興部」を「産業農林部」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。